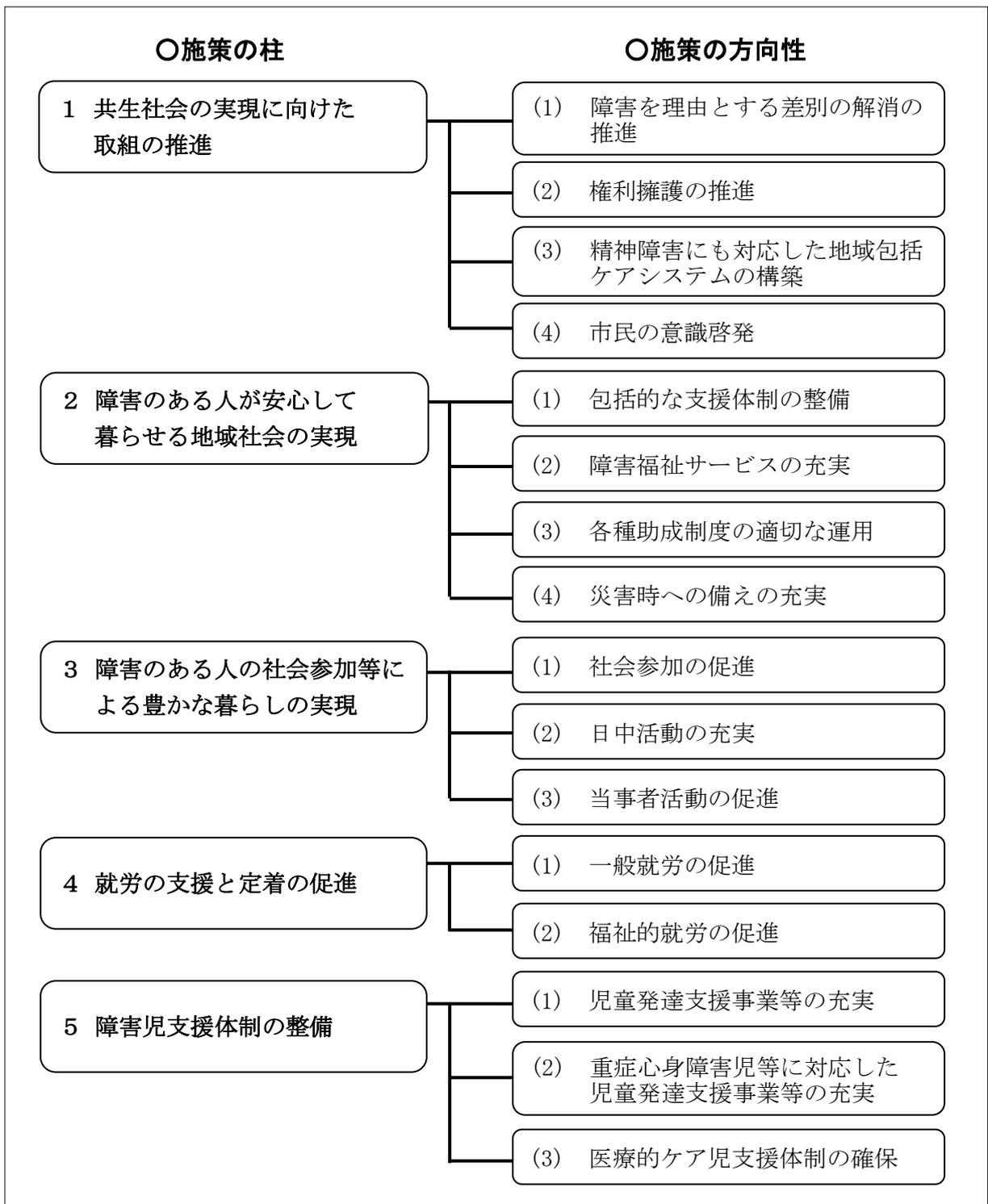


第3章 前期計画の検証

1 前期計画の体系

令和3年3月に策定した前期計画では、市が取り組むべき事項を、5つの施策の柱に区分し、それぞれに施策の方向性を掲げ、これをもとに各種の障害福祉施策を推進してきました。

▼前期計画（令和3年度～5年度）における施策の柱及び方向性



2 前期計画における取組と課題

▼施策の柱1 共生社会の実現に向けた取組の推進

(1) 障害を理由とする差別の解消の推進

《主な取組》

障害を理由とする差別の解消に向け、講演会等の開催や広報上越への掲載、企業等への啓発パンフレットの配布など、市民への意識啓発に努めたほか、障害を理由とする差別等事案の情報提供を受け、上越市障害者差別解消支援地域協議会^{※1}において、個別事案の共有と対応を協議するとともに、関係機関に対し必要な周知を行いました。

《課題》

アンケート調査では、障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあるとの回答が34.4%との結果であったことから、障害を理由とする差別の解消に向け、市民への意識啓発を強化していく必要があります。

(2) 権利擁護の推進

《主な取組》

法人が後見人となって支援を行う「法人後見」と、本人との契約に基づき福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理を支援する「日常生活自立支援事業」を行う上越市社会福祉協議会に対して、運営に係る補助金を交付するなどの支援を行いました。

また、身寄りのない人や親族による申立てが見込めない人について、成年後見の市長申立てを行うとともに、成年後見制度の利用に当たり、必要となる費用を負担することが困難な人を対象に、後見人へ支払う報酬等を助成しました。

上越市成年後見制度利用促進連絡連携会議^{※2}を開催し、弁護士会や司法書士会、社会福祉士会などの関係団体と地域の実態や課題等を確認するとともに、制度利用の推進に向けて必要な取組について意見交換を行いました。

障害者虐待防止の推進のため、関係機関と連携しながら、虐待の早期発見、早期支援につなげました。

《課題》

成年後見制度が正しく理解されていない状況が確認できたことから、市民や支援者向けに研修会等を開催し、周知していく必要があります。

成年後見制度を必要とする人が、制度を適切に利用できる環境を整えていくためには、制度の理解や後見人の確保、関係機関の連携等が課題となっています。

成年後見制度利用助成の対象が他市に比べ限られており、低所得者等の申立てが進めにくいという意見があることから、助成対象の見直し等について、検討していく必要があります。

※1 地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うための会議

※2 地域における関係機関が成年後見制度の利用実態や取組状況を共有し、連携を図ることにより、成年後見制度の利用促進につなげていくための会議

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築^{※3}

《主な取組》

令和2年度に地域包括支援センターに高齢者等に加えて、障害のある人等の相談窓口を付加したことで精神障害のある人等の相談件数は増加しています。

また、県が主催する上越圏域障害者地域生活支援連絡調整会議^{※4}の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援部会に参画し、精神障害のある長期入院患者が、地域での暮らしに移行するための課題や支援の在り方などを検討したほか、精神障害を広く周知するため、フォーラム等を開催しました。

令和4年度からはこれまで県が行っていた長期入院患者の退院に向けた申請前支援を市が引き継ぎ、地域包括支援センターとともに支援に当たっています。

県主催の研修会や相談支援事業所が主催する勉強会に参加し、関係機関や当事者の皆さんと現状の課題等について協議を進めました。

《課題》

今後、地域移行支援・定着支援の利用希望が増加することが予想されるため、相談支援や受入体制などを充実させる必要があります。

長期入院患者に対し、適切なタイミングで退院支援ができるよう、医療との更なる連携を図っていく必要があります。

(4) 市民の意識啓発

《主な取組》

令和3年3月に「上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定し、条例の理念の下、フォーラムの開催やリーフレットの配布などを通じて、障害のある人に対する市民の理解の促進を図りました。

《課題》

アンケート調査では、地域生活や就労支援において「必要だと思うもの」の問いに対し、「地域住民や職場の理解」を求める回答が多く寄せられています。

障害のある人の暮らしを地域の中で助け合いと思いやりによって支えていく上で、障害に対する市民の理解が十分とは言えないことから、様々な機会を捉えて、市民への周知啓発に取り組んでいく必要があります。

聴覚に障害のある人は、急病などの緊急時のコミュニケーションに不安を抱えており、手話通訳をより利用しやすい環境を整えていく必要があります。

※3 精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、「医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）」を包括的に確保する支援体制の構築

※4 地域包括ケアシステムの構築に資するよう、地域の現状分析や課題解決のための企画の検討など上越圏域の関係機関が連携・協議するための県が設置する会議

▼施策の柱 2 障害のある人が安心して暮らせる地域社会の実現

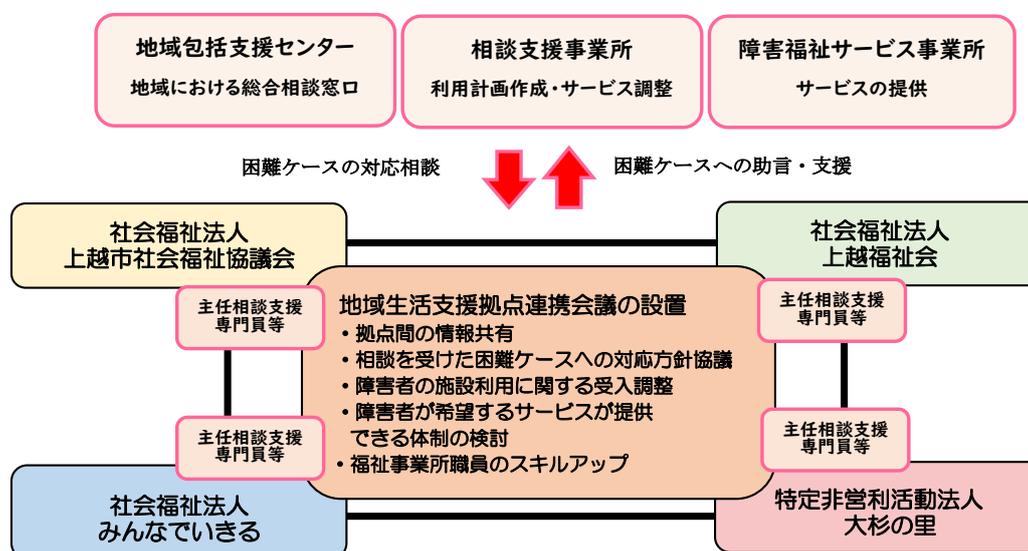
(1) 包括的な支援体制の整備

《主な取組》

令和2年度に地域包括支援センターに高齢者等に加えて、障害等の相談窓口を付加したことから相談件数は増加し、潜在的な課題の掘り起こしや課題解決に向けた支援につながりました。

令和4年度から、市内4か所の地域生活支援拠点運営事業所の連携を強化して、困難ケースへの対応や緊急受入体制の強化、専門的人材の育成などに取り組むとともに、令和5年度からは強度行動障害を有する人やその家族が安心して生活を送れるようにするため、緊急時に障害福祉サービス事業者等と連携して適切な支援ができるよう緊急時支援事業を創設し、緊急支援シートの作成等に取り組みました。

〈地域生活支援拠点等機能強化事業〉



《課題》

相談支援専門員の人員不足や更なる資質の向上を求める声があるほか、市の相談支援体制の充実を求める声があります。

相談支援事業所からは、報酬が低く運営が厳しいとの声があります。

自立支援協議会の専門部会が限定的かつ短期のものとなっていることから、関係者が地域課題の解決に向け、継続的に協議を行い、必要に応じて新たな社会資源の開発等の検討ができる場となるよう見直しが必要です。

複合的な課題を抱える世帯を支援していくため、引き続き、地域住民や関係機関と連携しながら、地域での見守り等を含めた重層的な支援体制の整備に取り組んでいく必要があります。

(2) 障害福祉サービスの充実

《主な取組》

障害のある人の自立を支え、地域で安心して暮らすことができるようグループホーム等の施設整備を推進したほか、障害福祉サービスの利用に必要な介護給付費・訓練等給付費の支給などを通じて、障害のある人の経済的負担の軽減を図るとともに、自立や社会参加を支援しました。

令和4年度から、障害福祉サービス事業所において、強度行動障害を有する利用者への適切な支援方法について専門家から指導や助言を受ける取組を支援しました。

自立支援協議会の「福祉人材育成部会」において、福祉事業所職員の人材育成と人材確保に向けた協議を進め、新人・中堅職員向け研修会を企画・実施したほか、将来の障害福祉人材の確保に向け、令和5年度から市内の小中学校を対象に「障害福祉を学ぶ講師派遣事業」を試行として実施しました。

《課題》

強度行動障害を有する人や医療的ケアが必要な人など、重い障害のある人は障害が重いことを理由に障害福祉サービスの利用を制限されることも多く、支援を受ける上で選択肢が少ない状況となっています。

障害のある人が「親亡き後」も安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、多様なニーズに対応できるグループホームや入所施設の充実が求められています。

医療的ケアが必要な児童の保護者からは、医療的ケアに対応できる事業所が限られていることから、特別支援学校卒業後の進路が不安との声が聞かれます。

複雑化・多様化するニーズに対応した支援が求められる中、担い手となる福祉人材が社会全体で不足しています。

(3) 各種助成制度の適切な運用

《主な取組》

重度の障害のある人に対する医療費の助成や特別障害者手当の給付等について、適正な運用を図り、障害のある人の経済的負担の軽減を図りました。

令和5年度から、特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、「福祉有償運送」や「ファミリーサポートセンター事業」を利用する際に支払う料金の一部を助成しました。

《課題》

アンケート調査では、地域で生活するために「必要だと思う支援」の問いに対し、「経済的負担の軽減」を求める回答が46.4%と最も高い結果となっています。

障害のある人や障害者団体からは、医療費助成の拡充など経済的負担の軽減を求める意見があります。

(4) 災害時への備えの充実

《主な取組》

災害時における福祉避難所の新規対象者について受入先事業所との調整を行ったほか、令和5年度から在宅で人工呼吸器を使用している人が長期の停電や非常時において電源を確保できるよう、日常生活用具の給付対象に電源装置を追加しました。

指定避難所においては、福祉避難スペースを設けるとともに、避難所初動対象職員などを対象に、合理的配慮も含め避難所運営研修を実施しました。

《課題》

アンケート調査では、災害時に困ることとして、「迅速に避難することができない」が41.8%、「投薬や治療、医療的ケアが受けられなくなる」が32.7%と高い結果であったことから、地域の関係者の協力を得ながら、障害のある人が支えられ、守られる地域づくりに取り組む必要があります。

▼施策の柱3 障害のある人の社会参加等による豊かな暮らしの実現

(1) 社会参加の促進

《主な取組》

外出時の移動支援に対するニーズに応えるため、タクシーの利用助成や自動車運転免許取得費用の助成など各種助成制度のほか、福祉バスの運行を行いました。

手話通訳者等の養成や派遣を継続して行うとともに、令和4年度から18歳未満の軽・中等度難聴児を対象に実施していた補聴器の購入補助について、切れ目のない支援を提供するため、対象者を全年齢に拡充しました。

《課題》

アンケート調査では、外出時に支援が必要な人で、どのように外出しているかの問いに対し、「家族の付き添い」が64.4%、「福祉サービスを利用」が27.9%で、重度の知的障害のある人からは、外出時に必要な支援を行う「行動援護」の充実を求める声があります。

(2) 日中活動の充実

《主な取組》

地域活動支援センターに対して運営費用を補助することで、障害のある人の日中活動（サークル活動、創作活動など）の場を確保し、障害のある人の地域生活を支援しました。

《課題》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年度から休止している「福祉事業所合同説明会」の再開を望む声があります。

(3) 当事者活動の推進

《主な取組》

障害者団体が行う障害福祉等に関する勉強会などの自主的な活動を支援するため補助金を交付したほか、手帳交付時等における構成団体の活動内容を紹介するチラシの配布や障害福祉ハンドブックでの紹介などにより、団体の周知を図りました。

《課題》

会員の高齢化や会員数の減少、役員のなり手がいないことが課題となっています。

▼施策の柱4 就労の支援と定着の促進

(1) 一般就労の促進、(2) 福祉的就労の促進

《主な取組》

就業・生活支援センターにジョブサポーターを配置し、就労意欲のある在宅で生活している障害のある人の一般就労とその定着に向けたサポートに取り組みました。

市内の障害者福祉事業所で構成する「上越ワーキングネットワーク」が行う共同受注の窓口運営や受託先の開拓、農福連携などの取組を支援しました。

自立支援協議会の「就労支援部会」において、障害者雇用促進セミナーの開催や啓発チラシを作成したほか、就職活動で使用する「就職・実習希望者エントリーシート」を作成し、障害者雇用の推進に取り組みました。

市内において、新たな就労継続支援 A 型・B 型事業所が開設され、それぞれ特色をいかした作業内容に取り組んでいることから、障害のある人が個々の特性に見合った事業所を選択できるようになりました。

《課題》

アンケート調査では、60 歳以下のサービス未利用者のうち、「仕事をしたい」とする回答が 48.4%であり、多くの方が就労の意欲を示しています。

また、就労において必要なことについては、「職場の理解」が 52.9%、「通勤手段の確保」が 31.4%、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が 25.6%であり、職場における障害特性の理解や合理的配慮が必要です。

▼施策の柱5 障害児支援体制の整備

(1) 児童発達支援事業等の充実

《主な取組》

個々の障害特性やニーズ等に合わせた事業所やサービスの選択ができるよう、児童発達支援事業や放課後等デイサービスについて、運営団体と協議の上、整備を進めました。

こども発達支援センターでは、就学前の児童を対象に、発達に不安や悩みを抱える保護者への発達相談を行うとともに、児童発達支援事業などを行いました。また、令和3年4月から、保育所等訪問支援事業を開始し、障害のある児童等への環境調整などの助言を保育園等に対し行い、インクルーシブ保育を推進しました。

《課題》

児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業所が増え、地域において多様な療育サービスが提供されている一方で、実施場所の偏在等が課題になっています。また、社会的養護の対象となっている児童については、必要な発達支援を受けにくい状況にもなっています。

(2) 重症心身障害児等に対応した児童発達支援事業等の充実

《主な取組》

令和3年度から、市と事業所が連携し、重症心身障害のある児童や医療的ケアが必要な児童に対応した児童発達支援・放課後等デイサービス事業所を福祉交流プラザ内に開設しました。

《課題》

重症心身障害のある児童や医療的ケアが必要な児童に対応した児童発達支援事業所が市内に1か所しかなく、感染症等の流行により閉鎖された場合、ほかに行き場がないことに対する不安の声があります。

(3) 医療的ケア児支援体制の確保

《主な取組》

自立支援協議会の「重心・医療ケア部会」において、医療的ケア児者の地域での支援体制について協議するとともに、相談窓口や支援制度をまとめた「医療的ケアが必要なお子さんと家族のための在宅生活支援ハンドブック」を作成しました。

令和5年度から、医療的ケアが必要な児童等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を支援するため、日中一時支援事業を拡充しました。

《課題》

令和3年度に自立支援協議会の「重心・医療ケア部会」において実施したアンケート調査では、今後、特に必要な支援として、「医療型ショートステイの充実」や「医療的ケアにも対応できる通所施設の充実」などを求める回答が多く寄せられています。

3 成果目標の達成状況・活動指標の実績

▼前期計画における成果目標の達成状況

目標の項目	令和5年度 末の目標値	実績	
		実績値	時点
I 福祉施設の入所者の地域生活への移行			
(1) 施設入所者の地域生活への移行者数	-	-	-
(2) 施設入所者数の削減	施設入所者数 208人以内	施設入所者数 212人	R5.8末
II 地域生活支援拠点等が有する機能の充実			
(1) 地域生活支援拠点等の整備数	4か所	4か所	R5.10末
(2) 運用状況の検証・検討	年1回以上	年1回	R5.10末
III 福祉施設から一般就労への移行等			
(1) 福祉施設から一般就労への移行者数	44人以上	42人	R4.11～ R5.10
(2) 就労移行支援事業所からの移行者数	26人以上	26人	R4.11～ R5.10
(3) 就労継続支援A型事業所からの移行者数	9人以上	3人	R4.11～ R5.10
(4) 就労継続支援B型事業所からの移行者数	9人以上	11人	R4.11～ R5.10
(5) 就労移行支援事業等を通じて一般就労する者のうち就労定着支援事業を利用した者の割合	3割以上	3.75割	R4.11～ R5.10
(6) 就労定着率8割以上の事業所の割合	5割以上	5割	R4.11～ R5.10
IV 障害児支援の提供体制の整備等			
(1) 児童発達支援センターの設置	-	-	-
(2) 保育所等訪問支援の提供体制	有	有	R5.10末
(3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所	1か所	R5.10末
(4) 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保	3か所	3か所	R5.10末
(5) 医療的ケア児支援のための協議会の場	有	有	R5.10末
V 相談支援体制の充実・強化等			
(1) 障害特性や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援事業者の人材育成のための支援や各相談支援機関の連携強化に向けた取組の実施	有	有	R5.10末
VI 障害福祉サービス等の質の向上			
(1) 各法人等が連携した研修の実施や多職種連携による支援体制の強化に向けた取組の実施	有	有	R5.10末

▼前期計画における活動指標の実績

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度 ※9月末時点
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	計画	回	1	1	1
	実績		1	2	1
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	計画	人	8	8	8
	実績		19	33	17
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	計画	回	1	1	1
	実績		1	2	1

○包括的な支援体制の整備

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度 ※9月末時点
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	計画	件	24	24	24
	実績		17	12	6
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	計画	件	24	24	24
	実績		17	12	6
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	計画	回	11	11	11
	実績		11	7	3

○障害福祉サービスの充実

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度 ※9月末時点
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	計画	人	2	2	2
	実績		3	1	1
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する実施回数	計画	回	1	1	1
	実績		1	1	0

○当事者活動の促進

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度 ※9月末時点
ピアサポートの活動への参加人数	計画	人	74	74	74
	実績		33	68	93

○医療的ケア児支援体制の確保

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度 ※9月末時点
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	計画	人	2	2	2
	実績		2	2	2

▼障害福祉サービス・障害児支援の実績

(1) 障害福祉サービスの実績

① 訪問系サービス

※1 か月当たりの実績

サービス名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※8 月末時点
居宅介護	計画	時間	4,159	4,238	4,318
		人	270	275	280
	実績	時間	4,085	3,940	3,948
		人	281	291	294
重度訪問介護	計画	時間	225	225	225
		人	5	5	5
	実績	時間	99	248	669
		人	3	3	6
同行援護	計画	時間	254	254	254
		人	25	25	25
	実績	時間	211	247	258
		人	25	25	25
行動援護	計画	時間	157	157	157
		人	36	36	36
	実績	時間	80	50	78
		人	23	19	24
重度障害者等 包括支援	計画	時間	0	0	0
		人	0	0	0
	実績	時間	0	0	0
		人	0	0	0

② 日中活動系サービス

※1 か月当たりの実績

サービス名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※8 月末時点
生活介護	計画	人日	9,595	9,595	9,595
		人	505	505	505
	実績	人日	9,691	9,701	10,237
		人	512	527	548
自立訓練 (機能訓練)	計画	人日	36	36	36
		人	3	3	3
	実績	人日	65	70	33
		人	9	11	8
自立訓練 (生活訓練・日中)	計画	人日	1,008	1,008	1,008
		人	55	55	55
	実績	人日	873	889	1,006
		人	54	55	61
自立訓練 (生活訓練・夜間)	計画	人日	832	832	832
		人	30	30	30
	実績	人日	784	789	915
		人	28	29	32

サービス名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※8 月末時点
就労移行支援	計画	人日	1,463	1,463	1,463
		人	85	85	85
	実績	人日	1,414	1,235	1,259
		人	81	74	76
就労継続支援 (A 型)	計画	人日	1,156	1,156	1,156
		人	58	58	58
	実績	人日	1,055	960	1,045
		人	53	49	57
就労継続支援 (B 型)	計画	人日	7,712	8,314	8,962
		人	477	515	555
	実績	人日	8,214	8,753	9,715
		人	490	538	580
就労定着支援	計画	人	10	15	20
	実績	人	15	22	28
療養介護	計画	人	48	48	48
	実績	人	47	48	46
短期入所 (福祉型)	計画	人日	1,131	1,177	1,225
		人	175	182	189
	実績	人日	1,236	1,221	1,472
		人	188	192	214
短期入所 (医療型)	計画	人日	47	58	64
		人	8	9	10
	実績	人日	36	32	47
		人	5	4	7

③ 居住系サービス

※1 か月当たりの実績

サービス名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※8 月末時点
自立生活援助	計画	人	2	3	4
	実績	人	2	3	6
グループホーム	計画	人	223	223	223
	実績	人	237	229	228
施設入所支援	計画	人	208	208	208
	実績	人	209	209	211

④ 相談支援

※1 か月当たりの実績

サービス名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※8 月末時点
計画相談支援	計画	人	385	408	432
	実績	人	372	391	451
地域移行支援	計画	人	4	4	4
	実績	人	3	2	3
地域定着支援	計画	人	20	22	23
	実績	人	28	30	30

(2) 障害児通所支援等の見込量

① 障害児支援

※1 か月当たりの実績

サービス名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※8 月末時点
児童発達支援	計画	人日	244	244	244
		人	54	54	54
	実績	人日	249	264	231
		人	57	50	45
医療型児童発達支援	計画	人日	0	0	0
		人	0	0	0
	実績	人日	0	0	0
		人	0	0	0
放課後等デイサービス	計画	人日	2,156	2,156	2,156
		人	234	234	234
	実績	人日	2,620	2,966	3,456
		人	268	297	315
保育所等訪問支援	計画	人日	22	22	22
		人	15	15	15
	実績	人日	10	21	13
		人	6	13	8
居宅訪問型児童発達支援	計画	人日	0	0	0
		人	0	0	0
	実績	人日	0	1	4
		人	0	1	1
障害児相談支援	計画	人	173	173	173
	実績	人	114	118	128

② 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数

項目	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※9 月末時点
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数(再掲)	計画	人	2	2	2
	実績		2	2	2

(3) 発達障害に対する支援

項目	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※9 月末時点
ペアレントメンターの人数	計画	人	0	0	0
	実績		0	0	0
ピアサポートの活動への参加人数(再掲)	計画	人	74	74	74
	実績		33	68	93

▼地域生活支援事業の実績

① 必須事業

※年間の利用実績

事業名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※9月末時点
理解促進研修・啓発事業	計画	—	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	実施
自発的活動支援事業	計画	—	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	実施
相談支援事業					
障害者相談支援事業	計画	箇所	11	11	11
	実績		11	11	11
基幹相談支援センター	計画	—	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	計画	—	—	—	—
	実績		—	—	—
成年後見制度利用支援事業	計画	件	15	15	15
	実績		13	15	6
成年後見制度法人後見支援事業	計画	—	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	実施
意思疎通支援事業					
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	計画	実人数	416	416	416
	実績		522	561	223
手話通訳者設置事業 (福祉相談業務)	計画	人	1	1	1
	実績		1	1	1
日常生活用具給付等事業					
介護・訓練支援用具	計画	件	12	12	12
	実績		14	17	3
自立生活支援用具	計画	件	37	37	37
	実績		28	24	11
在宅療養等支援用具	計画	件	29	29	29
	実績		18	24	17
情報・意思疎通支援用具	計画	件	35	35	35
	実績		28	58	37
排せつ管理支援用具	計画	件	4,348	4,348	4,348
	実績		4,409	4,344	2,897
住宅改修費	計画	件	3	3	3
	実績		6	7	2
手話通訳養成研修事業	計画	人	9	9	9
	実績		10	10	10

事業名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※9 月末時点
移動支援事業	計画	人	408	407	406
		延時間	5,044	4,943	4,844
	実績	人	409	428	290
		延時間	2,344	2,697	2,043
移動支援事業実績内訳					
個別支援型・グループ 支援型（ガイドヘルパー 派遣）	実績	延人数	409	428	290
		延時間	1,599	1,486	918
車両移送型 （福祉バス運行等）	実績	延人数	—	—	—
		延時間	745	1,211	1,125
地域活動支援センター機能強化事業					
機能強化事業	計画	か所	3	3	3
		人	510	510	510
	実績	か所	3	3	3
		人	477	429	343

② 任意事業

※年間の利用実績

事業名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度 ※9 月末時点
その他事業					
訪問入浴サービス	計画	か所	3	3	3
		人	114	114	114
	実績	か所	3	3	3
		人	167	190	115
生活訓練等	計画	人	60	60	60
	実績	人	59	66	39
日中一時支援	計画	人	163	152	141
	実績	人	146	139	79
点字・声の広報等発行	計画	人	35	34	33
	実績	人	35	35	35
奉仕員養成研修	計画	人	22	22	22
	実績	人	7	10	10
自動車運転免許取得・ 改造助成	計画	件	8	8	8
	実績	件	8	11	4